

6 子育て支援施設

(1) 幼稚園

① 対象施設一覧

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
1	福江幼稚園	福江	直営	H5	26	60	1,238	2,344	9,413
合計							1,238	2,344	9,413

※1 運営形態の「指定」は指定管理者を、「直営」は市直営管理を表します。

※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和43年3月31日大蔵省令第15号）を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※3 収入及び収支は、平成28年度の歳入歳出決算額を記載しています。

② 各種分析結果

ア 築年数別状況

福江幼稚園については、昭和10年に開園し、平成5年に現在の新園舎に建替えを行っており、建築後26年を経過します。

建物は、間もなく法定耐用年数の半分を経過する時期を迎え、施設の一部には経年劣化による不具合もあり、大規模な改修が必要な時期を迎えています。なお、建物の耐震性については、新耐震基準に基づき建築された建物であるため、緊急を要するような対応は必要ないと思われまます。

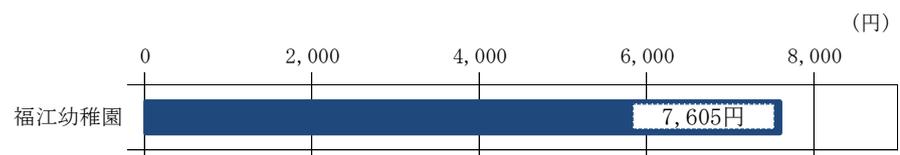
イ 利用状況

幼稚園の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。

No.	施設名	利用者数 (人)
1	福江幼稚園	4,776

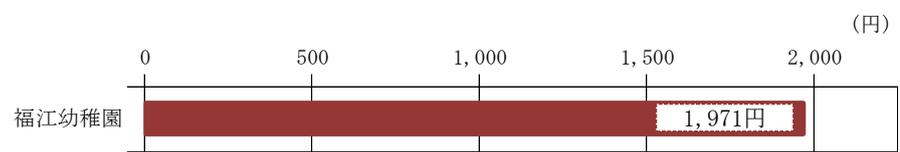
ウ 1㎡当たりの運営コスト状況

管理運営経費と総延床面積から1㎡当たりのコストを比較したものです。



エ 利用者1人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から1人当たりのコストを比較したものです。



オ 施設の配置状況

対象施設の配置状況を示しています。



No.	施設名
①	福江幼稚園

③ 施設について

ア 施設の役割

福江幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的に設置された施設です。

イ 現状と課題

第3次五島市行政改革大綱により、福江幼稚園は幼児教育の充実と幼稚園運営の効率化の両面から、民間移譲を行うことになっています。

ウ 今後の施設の考え方

福江幼稚園は、平成30年4月に学校法人双葉学園への譲渡が完了しています。

④ 適正配置の検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、すべての施設の適正配置の時期を第1期から第4期までに区分します。

また、第1期の対象施設については「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」といった方向性を検討し、より具体的な適正配置の実施時期、方法を検討します。

第1期 (H30～R8)	第2期 (R9～R18)	第3期 (R19～R28)	第4期 (R29～R38)
福江幼稚園			

※第1期の計画期間は、五島市公共施設等総合管理計画の期間と合わせるため、9年間としています。

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	福江幼稚園	譲渡	譲渡								
			説明	第3次五島市行政改革大綱に基づき、平成30年4月に学校法人双葉学園へ民間移譲を行いました。							

◆分類用語の定義◆

- ① 現状維持 … 計画的に予防保全することで長寿命化を図り、適切な時期に維持更新を行う施設
- ② 適正化 … 将来、需要の増加又は減少が見込まれることから更新時に規模の拡大又は縮小を行う施設
- ③ 複合化 … 別々の用途の施設を一つの建築物内に集める複合化を行う施設
- ④ 集約化 … 同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行う施設
- ⑤ 民活化 … 民間事業者等資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮や公共施設サービスの質の向上を図る施設
- ⑥ 廃止 … 用途廃止等により遊休資産となっている施設のうち、老朽化が著しく大規模改修を要するため解体する施設
他の施設との集約化や民間施設の活用により必要性が失われ、解体する施設
- ⑦ 譲渡 … 遊休資産となっている施設のうち、比較的新しく安全性に問題がないため売却又は譲渡をする施設
地域や民間事業者が独自に運営を行っているものや民間で運営可能と見込まれるため、売却又は譲渡をする施設

(2) 保育所

① 対象施設一覧

No.	施設名	地区	運営形態	建築年度	経過年数	耐用年数	延床面積 (㎡)	収入 (千円)	支出 (千円)
1	玉之浦僻地保育所	玉之浦	指定	S40	54	38	245	0	15,758
2	中川僻地保育所	玉之浦	指定	S41	53	22	175	0	11,012
3	嵯峨島保育所	三井楽	直営	S50	44	47	210	3,627	7,042
合計							630	3,627	33,812

※1 運営形態の「指定」は指定管理者を、「直営」は市直営管理を表します。

※2 耐用年数については、財務省令「減価償却資産の耐用年数等に関する省令（昭和43年3月31日大蔵省令第15号）を参考に記載したもので、使用可能期間を示すものではありません。

※3 収入及び収支は、平成28年度の歳入歳出決算額を記載しています。

② 各種分析結果

ア 築年数別状況

子育て支援施設のうち保育所の3施設は、昭和40年から昭和50年までの間に建設されており、建築後の経過年数は玉之浦僻地保育所が54年、中川僻地保育所が53年、嵯峨島保育所が44年で、すべての施設が築後40年以上を経過しています。

そのため、建物の老朽化は著しく進んでおり、雨漏りなどの不具合が生じています。

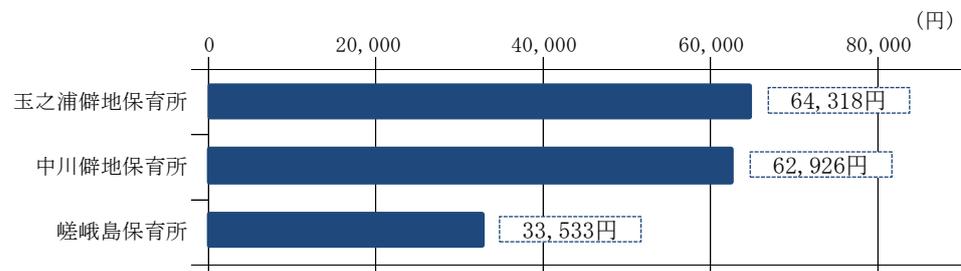
イ 利用状況

保育所の延べ利用者数を示したものです。なお、利用期間は平成28年4月から平成29年3月までの1年間です。

No.	施設名	利用者数 (人)
1	玉之浦僻地保育所	2,369
2	中川僻地保育所	2,029
3	嵯峨島保育所	879

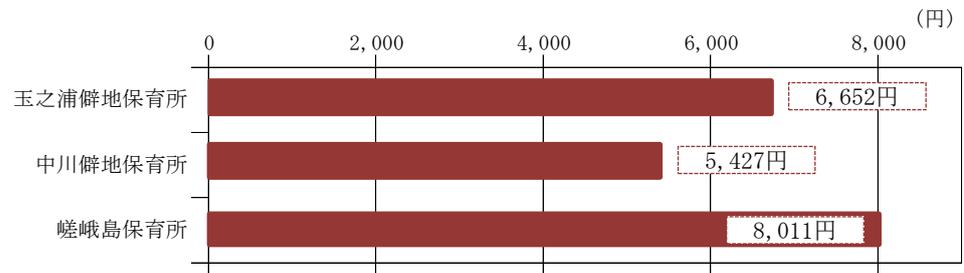
ウ 1㎡当たりの運営コスト状況

管理運営経費と総延床面積から1㎡当たりのコストを比較したものです。



エ 利用者1人当たりの運営コスト状況

管理運営経費と利用者数から1人当たりのコストを比較したものです。



オ 施設の配置状況

対象施設の配置状況を示しています。



No.	施設名	No.	施設名
①	玉之浦僻地保育所	③	嵯峨島保育所
②	中川僻地保育所		

③ 施設について

ア 施設の役割

玉之浦僻地保育所、中川僻地保育所、嵯峨島保育所は、へき地において保育を要する児童に対し必要な保護を行い、その健全な育成と福祉の増進を図ることを目的に設置された施設です。

少子化の影響もありこれらの施設を利用する児童は減少しておりますが、保育の実施は児童福祉法及び子ども・子育て支援法により、市において入所措置等を行い保育しなければならないとされていることから、民間の保育所がない地域においては市が保育所を設置する必要があります。

イ 現状と課題

玉之浦僻地保育所及び中川僻地保育所は、建築後50年以上を経過しており、雨漏りなどの不具合も発生していることから早急な対応が必要です。

また、嵯峨島保育所は入所児童数の減少により平成30年度から休止していますが、建物は建築後44年が経過していることから老朽化が激しく、今後、保育所を再開することになった場合に現在の施設を利用するためには、大規模な改修が必要です。

ウ 今後の施設の考え方

玉之浦僻地保育所及び中川僻地保育所は、建物に不具合が発生していることから早急に大規模な修繕や建替えを検討する必要があります。また、近年は入所児童数が特に減少していることから、施設の統合の検討を行う必要があります。なお、民間保育所等の設置も見込まれることから、この場合にはこれらの施設は廃止します。

また、平成30年度から休止している嵯峨島保育所は、嵯峨島地区の今後の出生状況によっては再開する必要がありますが、現在の施設をそのまま利用することはできないと思われるため、再開する場合には適正化を実施する必要があります。

④ 適正配置の検討結果

現状や課題、今後の施設の考え方を踏まえ、すべての施設の適正配置の時期を第1期から第4期までに区分します。

また、第1期の対象施設については「現状維持」「適正化」「複合化」「集約化」「民活化」「廃止」「譲渡」といった方向性を検討し、より具体的な適正配置の実施時期、方法を検討します。

第1期 (H30～R8)	第2期 (R9～R18)	第3期 (R19～R28)	第4期 (R29～R38)
玉之浦僻地保育所 中川僻地保育所	嵯峨島保育所		

※第1期の計画期間は、五島市公共施設等総合管理計画の期間と合わせるため、9年間としています。

No.	施設名	方向性	H30	R1 (H31)	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
1	玉之浦僻地保育所	適正化						適正化			
			説明	既に耐用年数を経過しているため更新が必要ですが、入所児童数も減少しているため規模を縮小します。							
2	中川僻地保育所	適正化						適正化			
			説明	既に耐用年数を経過しているため更新が必要ですが、入所児童数も減少しているため規模を縮小します。							

※ 第2期以降に施設名がある施設は、第2期以降の個別計画の策定までにその方向性を検討します。

◆分類用語の定義◆

- ① 現状維持 … 計画的に予防保全することで長寿命化を図り、適切な時期に維持更新を行う施設
- ② 適正化 … 将来、需要の増加又は減少が見込まれることから更新時に規模の拡大又は縮小を行う施設
- ③ 複合化 … 別々の用途の施設を一つの建築物内に集める複合化を行う施設
- ④ 集約化 … 同一用途の施設を一つの建築物内に集める集約化を行う施設
- ⑤ 民活化 … 民間事業者等資金やノウハウを活用し、施設の建替費用の圧縮や公共施設サービスの質の向上を図る施設
- ⑥ 廃止 … 用途廃止等により遊休資産となっている施設のうち、老朽化が著しく大規模改修を要するため解体する施設
他の施設との集約化や民間施設の活用により必要性が失われ、解体する施設
- ⑦ 譲渡 … 遊休資産となっている施設のうち、比較的新しく安全性に問題がないため売却又は譲渡をする施設
地域や民間事業者が独自に運営を行っているものや民間で運営可能と見込まれるため、売却又は譲渡をする施設